

令和6年度

愛知県後期高齢者医療広域連合
一般会計及び後期高齢者医療特別会計
決算審査及び基金運用審査意見書

愛知県後期高齢者医療広域連合監査委員

7 愛後広監第11号

令和7年7月31日

愛知県後期高齢者医療広域連合

広域連合長 広 沢 一 郎 様

愛知県後期高齢者医療広域連合

監査委員 船 戸 淳

監査委員 高 木 佳 子

令和6年度愛知県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療
特別会計決算審査及び基金運用審査に係る意見書の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第233条第2項の規定により審査に付された令和6年度愛知県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算及び証書類その他政令で定める書類の審査並びに同法第241条第5項の規定により審査に付された令和6年度の基金運用状況を示す書類の審査に対する意見書を、別紙のとおり提出します。

**愛知県後期高齢者医療広域連合
一般会計及び後期高齢者医療特別会計
決算審査及び基金運用審査意見書**

目 次

1	審査の対象	1
2	審査日	1
3	審査の方法	1
4	審査の結果	1
5	決算の概要	
(1)	総括	1
(2)	一般会計	
ア	概況	2
イ	歳入	2・3
ウ	歳出	4・5
(3)	後期高齢者医療特別会計	
ア	概況	5
イ	歳入	5～7
ウ	歳出	8・9
(4)	財産に関する調書	9
6	基金運用の概要	9
7	審査意見	10～12

意見書の記述に当たって

- 1 比率（％）は、原則として係数ごとに小数点以下第3位を四捨五入した。
- 2 表中の符号等の用法は、次のとおりである。
 - (1) 「△」：マイナスを表す。
 - (2) 「－」：該当数値のないもの
 - (3) 「0.00」：該当数値はあるが、単位未満のもの

令和6年度愛知県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算審査及び基金運用審査意見

1 審査の対象

- (1) 令和6年度愛知県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和6年度愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和6年度基金運用状況

2 審査日

令和7年7月31日

3 審査の方法

愛知県後期高齢者医療広域連合監査基準の規定に従い、審査に付された一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書、証書類その他政令で定める書類及び基金運用状況資料について、関係職員の説明を聴取するとともに、定例監査及び例月出納検査の結果も参考にして、計数の正確性、事務処理の適否、更に予算執行上の適否について実施した。

4 審査の結果

各会計の決算書及び附属書は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数は正確で内容も適正であると認められた。

なお、予算の執行状況についても、適法であり、適正に執行されているものと認められた。

審査の結果の概要及び意見は、次のとおりである。

5 決算の概要

(1) 総括

令和6年度一般会計及び後期高齢者医療特別会計の決算収支は、次表のとおりである。

令和6年度一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算収支状況表

区分	歳入総額① (円)	歳出総額② (円)	歳入歳出 差引額③ =①-② (円)	翌年度に 繰り越す べき財源 ④ (円)	実質収支額⑤ =③-④ (円)	令和5年度 実質収支額 ⑥ (円)	単年度収支額 =⑤-⑥ (円)
一般会計	2,653,385,849	2,392,251,800	261,134,049	0	261,134,049	260,884,805	249,244
後期高齢者医療 特別会計	1,047,955,225,879	1,016,637,664,283	31,317,561,596	0	31,317,561,596	21,446,825,672	9,870,735,924
合 計	1,050,608,611,728	1,019,029,916,083	31,578,695,645	0	31,578,695,645	21,707,710,477	9,870,985,168

(2) 一般会計

ア 概況

令和6年度の一般会計歳入歳出予算現額は、2,520,194,000円であり、決算額は次のとおりである。

歳入	2,653,385,849円	(予算現額に対する割合)	105.28%)
歳出	2,392,251,800円	(予算現額に対する割合)	94.92%)
差引額	261,134,049円		

イ 歳入

一般会計の款別歳入決算は、次表のとおりである。

一般会計歳入決算状況表

款名	予算現額① (円)	調定額② (円)	収入済額③ (円)	不納 欠損額 (円)	収入 未済額 (円)	予算現額に対 する執行率 ③/① (%)	調定額に対す る収入率 ③/② (%)
分担金及び負担金	2,047,297,000	2,047,297,000	2,047,297,000	0	0	100.00	100.00
国庫支出金	205,947,000	341,591,000	341,591,000	0	0	165.86	100.00
寄附金	1,000	0	0	0	0	0.00	0.00
繰入金	1,000	0	0	0	0	0.00	0.00
繰越金	260,884,000	260,884,805	260,884,805	0	0	100.00	100.00
諸収入	6,064,000	3,613,044	3,613,044	0	0	59.58	100.00
歳入合計	2,520,194,000	2,653,385,849	2,653,385,849	0	0	105.28	100.00

一般会計歳入決算額は、2,653,385,849円であり、予算現額2,520,194,000円に対し執行率は105.28%、調定額に対する収入率は100%となっており、収入済額の主な内容は次のとおりである。

分担金及び負担金は、構成市町村からの事務費負担金2,047,297,000円である。
(負担金の市町村別内訳は、3ページの表のとおり。)

国庫支出金は、長寿・健康増進事業等の財源である調整交付金298,365,000円などである。

繰越金は、前年度からの繰越金260,884,805円である。

諸収入は、レセプト等データ抽出に係る手数料3,106,070円などである。

一般会計事務費負担金の市町村別内訳

市町村	区分	負担金額 (円)	構成比 (%)
名古屋市		566,394,155	27.67
豊橋市		94,981,056	4.64
岡崎市		93,552,950	4.57
一宮市		101,897,917	4.98
瀬戸市		38,721,505	1.89
半田市		32,098,643	1.57
春日井市		82,119,022	4.01
豊川市		50,462,443	2.46
津島市		20,161,118	0.98
碧南市		20,752,827	1.01
刈谷市		37,314,319	1.82
豊田市		102,216,498	4.99
安城市		46,241,870	2.26
西尾市		45,291,227	2.21
蒲郡市		25,085,650	1.23
犬山市		23,498,425	1.15
常滑市		18,486,101	0.90
江南市		29,763,618	1.45
小牧市		40,664,133	1.99
稲沢市		38,348,054	1.87
新城市		16,744,806	0.82
東海市		30,376,584	1.48
大府市		25,201,063	1.23
知多市		25,540,240	1.25
知立市		19,652,321	0.96
尾張旭市		25,010,892	1.22
高浜市		14,240,867	0.70
岩倉市		15,565,852	0.76
豊明市		21,118,012	1.03
日進市		24,810,303	1.21
田原市		19,010,318	0.93
愛西市		21,187,399	1.03
清須市		20,012,239	0.98
北名古屋市		25,084,236	1.23
弥富市		14,832,988	0.72
みよし市		16,869,417	0.82
あま市		26,407,178	1.29
長久手市		16,142,253	0.79
東郷町		14,171,667	0.69
豊山町		7,510,018	0.37
大口町		9,567,111	0.47
扶桑町		12,816,491	0.63
大治町		11,363,405	0.55
蟹江町		12,967,793	0.63
飛島村		5,029,422	0.25
阿久比町		10,965,246	0.54
東浦町		16,291,090	0.80
南知多町		8,838,266	0.43
美浜町		9,618,223	0.47
武豊町		14,535,282	0.71
幸田町		13,300,967	0.65
設楽町		5,441,584	0.27
東栄町		4,863,369	0.24
豊根村		4,158,567	0.20
合 計		2,047,297,000	100.00

ウ 歳出

一般会計の款別歳出決算は、次表のとおりである。

一般会計歳出決算状況表

款 名	予算現額① (円)	支出済額② (円)	翌年度 繰越額③ (円)	不用額 ①－②－③ (円)	予算現額に 対する執行率 ②/① (%)	構成比 (%)
議会費	4,229,000	3,788,122	0	440,878	89.57	0.16
総務費	1,401,992,000	1,347,494,479	0	54,497,521	96.11	56.33
民生費	1,112,972,000	1,040,969,199	0	72,002,801	93.53	43.51
公債費	1,000	0	0	1,000	0.00	0.00
予備費	1,000,000	0	0	1,000,000	0.00	0.00
歳 出 合 計	2,520,194,000	2,392,251,800	0	127,942,200	94.92	100.00

一般会計歳出決算額は、2,392,251,800円で、予算現額2,520,194,000円に対し執行率94.92%となっており、支出済額の主な内容は次のとおりである。(節別決算額は、5ページの表のとおり。)

議会費は、議員報酬1,617,000円、議会会場借上料1,791,625円などである。

総務費は、電算システム運用保守委託料174,314,712円、電算システム改修委託料328,708,710円、電算システム機器等使用料151,496,582円、派遣職員人件費負担金314,647,325円などである。

民生費は、通信運搬費322,548,239円、被保険者証作成等業務委託料131,820,368円、給付管理事務委託料268,856,813円、二次レセプト点検等業務委託料111,846,083円などである。

なお、不用額の主な内容は、次のとおりである。

総務費では、市町村に交付する特別対策補助金及び派遣職員人件費負担金が見込みを下回ったことによる一般管理事務費負担金、補助及び交付金の減、改修規模及びシステムエンジニアの単価が見込みを下回ったことによる電算システム維持管理費委託料の減などである。

民生費では、入札額が予定価格を下回ったことによる老人福祉一般管理費委託料及び資格賦課管理費委託料の減、レセプト等の件数が見込みを下回ったことによる給付管理費委託料の減、歯科健康診査の受診者数が見込みを下回ったことによる給付管理費負担金、補助及び交付金の減などである。

節別決算状況表

節 名	決 算 額 (円)	構 成 比 (%)
報酬	7,332,775	0.31
職員手当等	13,253,220	0.55
共済費	1,313,948	0.05
災害補償費	0	0.00
報償費	176,500	0.01
旅費	1,673,246	0.07
交際費	0	0.00
需用費	4,266,348	0.18
役務費	497,486,753	20.80
委託料	1,138,722,755	47.60
使用料及び賃借料	225,267,914	9.42
工事請負費	0	0.00
備品購入費	251,130	0.01
負担金、補助及び交付金	499,236,705	20.87
償還金、利子及び割引料	2,673,000	0.11
繰出金	597,506	0.02
予備費	0	0.00
合 計	2,392,251,800	100.00

(3) 後期高齢者医療特別会計

ア 概況

令和6年度の後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算現額は、1,047,205,658,000円であり、決算額は次のとおりである。

歳 入 1,047,955,225,879円 (予算現額に対する割合100.07%)
 歳 出 1,016,637,664,283円 (予算現額に対する割合 97.08%)
 翌年度繰越額 0円
 差 引 額 31,317,561,596円

イ 歳入

後期高齢者医療特別会計の款別歳入決算は、次表のとおりである。

後期高齢者医療特別会計歳入決算状況表

款 名	予算現額① (円)	調 定 額② (円)	収入済額③ (円)	不納 欠損額 (円)	収入 未済額 (円)	予算現額に対 する執行率 ③/① (%)	調定額に対す る収入率 ③/② (%)
市町村支出金	214,434,862,000	215,394,168,770	215,394,168,770	0	0	100.45	100.00
国庫支出金	307,073,116,000	312,118,499,794	312,118,499,794	0	0	101.64	100.00
県支出金	86,798,439,000	85,870,420,609	85,870,420,609	0	0	98.93	100.00
支払基金交付金	414,562,005,000	409,907,468,000	409,907,468,000	0	0	98.88	100.00
特別高額医療費 共同事業交付金	821,961,000	823,177,100	823,177,100	0	0	100.15	100.00
財産収入	1,207,000	1,206,850	1,206,850	0	0	99.99	100.00
寄附金	1,000	0	0	0	0	0.00	0.00
繰入金	900,866,000	900,597,506	900,597,506	0	0	99.97	100.00
繰越金	21,446,825,000	21,446,825,672	21,446,825,672	0	0	100.00	100.00
県財政安定化 基金借入金	1,000	0	0	0	0	0.00	0.00
諸収入	1,166,375,000	1,513,550,724	1,492,861,578	3,824,818	16,864,328	127.99	98.63
歳 入 合 計	1,047,205,658,000	1,047,975,915,025	1,047,955,225,879	3,824,818	16,864,328	100.07	100.00

後期高齢者医療特別会計歳入決算額は、1,047,955,225,879円で、予算現額1,047,205,658,000円に対し執行率は100.07%、調定額に対する収入率は100.00%となっており、収入済額の主な内容は、次のとおりである。

市町村支出金は、市町村が被保険者から徴収した保険料を広域連合へ納付する保険料等負担金135,798,043,322円及び療養給付費の市町村負担分である療養給付費負担金79,596,125,448円である。(市町村別内訳は、7ページの表のとおり。)

国庫支出金は、療養給付費負担金238,118,280,435円などである。

県支出金は、療養給付費負担金78,535,971,000円などである。

支払基金交付金は、国民健康保険、被用者保険などの現役世代からの支援分である後期高齢者交付金409,907,468,000円である。

特別高額医療費共同事業交付金は、著しく高額な医療費による財政影響を緩和するために国民健康保険中央会が行う共同事業からの交付金823,177,100円である。

財産収入は、基金運用利子1,206,850円である。

繰入金は、財政調整基金繰入金900,000,000円などである。

繰越金は、前年度からの繰越金21,446,825,672円である。

諸収入は、第三者納付金949,974,052円などである。

不納欠損額は、時効成立により債権が消滅したもの3,824,818円であり、収入未済額は、第三者納付金1,040,000円並びに国及び県の指導等による医療機関等からの返納金15,824,328円である。

後期高齢者医療特別会計各種負担金の市町村別内訳

区分 市町村	保険料負担金 (円)	基盤安定負担金 (円)	療養給付費負担金 (円)	合 計 (円)
名古屋市	35,265,729,121	6,255,400,374	25,987,088,010	67,508,217,505
豊橋市	5,418,091,464	1,067,113,267	3,834,000,000	10,319,204,731
岡崎市	5,912,755,246	894,840,266	3,660,850,584	10,468,446,096
一宮市	5,439,900,895	1,274,379,463	4,559,735,000	11,274,015,358
瀬戸市	2,247,771,600	448,839,382	1,628,390,954	4,325,001,936
半田市	1,652,705,295	308,047,272	1,150,466,605	3,111,219,172
春日井市	5,295,697,318	857,605,734	3,269,174,000	9,422,477,052
豊川市	2,776,942,721	530,688,449	1,851,675,000	5,159,306,170
津島市	973,745,230	207,211,359	778,945,158	1,959,901,747
碧南市	1,058,077,980	161,138,910	682,871,066	1,902,087,956
刈谷市	2,257,725,160	270,072,222	1,182,911,520	3,710,708,902
豊田市	6,746,517,992	846,502,835	3,787,836,347	11,380,857,174
安城市	2,754,232,210	358,698,126	1,484,813,872	4,597,744,208
西尾市	2,580,682,890	410,271,075	1,673,606,327	4,664,560,292
蒲郡市	1,199,878,823	274,922,766	961,000,000	2,435,801,589
大山市	1,349,104,899	229,848,960	925,423,793	2,504,377,652
常滑市	796,057,990	168,952,119	689,110,284	1,654,120,393
江南市	1,535,200,900	317,983,674	1,215,842,541	3,069,027,115
小牧市	2,654,451,753	383,698,073	1,391,867,000	4,430,016,826
稲沢市	2,181,355,500	392,422,639	1,585,567,798	4,159,345,937
新城市	821,991,930	162,597,726	626,670,267	1,611,259,923
東海市	1,618,129,650	266,331,582	1,031,494,000	2,915,955,232
大府市	1,399,047,480	191,907,707	892,829,536	2,483,784,723
知多市	1,432,225,100	229,754,386	976,521,000	2,638,500,486
知立市	994,640,800	135,701,383	579,791,210	1,710,133,393
尾張旭市	1,472,892,300	229,683,340	920,922,112	2,623,497,752
高浜市	560,824,900	90,327,086	345,368,853	996,520,839
岩倉市	726,603,200	130,495,520	490,261,000	1,347,359,720
豊明市	1,161,958,778	188,032,891	827,460,574	2,177,452,243
日進市	1,463,872,600	169,915,887	784,899,438	2,418,687,925
田原市	905,274,800	172,211,791	585,407,739	1,662,894,330
愛西市	1,031,216,500	223,408,122	925,344,714	2,179,969,336
清須市	1,018,704,900	166,778,900	696,593,768	1,882,077,568
北名古屋市	1,349,398,900	237,564,523	898,105,486	2,485,068,909
弥富市	668,538,000	126,642,142	496,252,511	1,291,432,653
みよし市	818,102,970	102,520,966	464,010,668	1,384,634,604
あま市	1,348,073,000	266,205,257	995,244,509	2,609,522,766
長久手市	789,710,100	87,133,758	395,203,512	1,272,047,370
東郷町	674,058,900	101,014,886	405,439,875	1,180,513,661
豊山町	231,036,325	37,354,415	132,696,159	401,086,899
大口町	386,828,548	56,166,537	248,064,089	691,059,174
扶桑町	589,921,550	95,745,416	416,224,263	1,101,891,229
大治町	401,801,050	78,756,772	315,202,962	795,760,784
蟹江町	550,996,708	107,276,483	395,295,329	1,053,568,520
飛島村	97,886,900	12,719,698	45,000,000	155,606,598
阿久比町	452,430,771	71,871,761	327,152,727	851,455,259
東浦町	814,901,300	126,529,155	493,000,000	1,434,430,455
南知多町	283,470,600	79,841,121	326,728,111	690,039,832
美浜町	343,687,920	75,813,196	324,151,969	743,653,085
武豊町	626,932,400	116,168,718	412,442,051	1,155,543,169
幸田町	551,885,700	83,454,916	362,893,157	998,233,773
設楽町	102,867,490	27,336,447	82,026,000	212,229,937
東栄町	58,165,760	20,812,061	55,019,000	133,996,821
豊根村	19,106,640	7,522,351	21,233,000	47,861,991
合 計	115,863,809,457	19,934,233,865	79,596,125,448	215,394,168,770

ウ 歳出

後期高齢者医療特別会計の款別歳出決算は、次表のとおりである。

後期高齢者医療特別会計歳出決算状況表

款 名	予算現額① (円)	支出済額② (円)	翌年度 繰越額③ (円)	不用額 ①－②－③ (円)	予算現額に 対する執行率 ②/① (%)	構成比 (%)
保険給付費	1,021,607,192,000	1,006,004,073,885	0	15,603,118,115	98.47	98.96
県財政安定化 基金拠出金	425,302,000	425,301,855	0	145	99.99	0.04
特別高額医療費 共同事業拠出金	783,277,000	646,686,414	0	136,590,586	82.56	0.06
支払基金拠出金	720,383,000	720,381,063	0	1,937	99.99	0.07
保健事業費	5,140,721,000	4,595,371,695	0	545,349,305	89.39	0.45
基金積立金	1,208,000	1,206,850	0	1,150	99.90	0.00
公債費	28,639,000	0	0	28,639,000	0.00	0.00
諸支出金	4,276,549,000	4,244,642,521	0	31,906,479	99.25	0.42
予備費	14,222,387,000	0	0	14,222,387,000	0.00	0.00
歳 出 合 計	1,047,205,658,000	1,016,637,664,283	0	30,567,993,717	97.08	100.00

後期高齢者医療特別会計歳出決算額は、1,016,637,664,283円で、予算現額1,047,205,658,000円に対し執行率97.08%となっており、支出済額の主な内容は次のとおりである。（節別決算額は、9ページの表のとおり。）

保険給付費は、療養諸費935,828,252,424円などである。

県財政安定化基金拠出金は、後期高齢者医療の財政安定化を図る目的で県に造成された基金への拠出金425,301,855円である。

特別高額医療費共同事業拠出金は、国民健康保険中央会が行う共同事業に拠出する特別高額医療費共同事業拠出金646,221,108円などである。

支払基金拠出金は、出産育児一時金に要する費用の一部を支援する出産育児支援金720,381,063円である。

保健事業費は、健康診査を市町村に委託した委託料4,040,892,702円などである。

基金積立金は、財政調整基金の運用収益を積み立てる財政調整基金積立金1,206,850円である。

諸支出金は、各種負担金・交付金等の過年度分精算額4,091,147,521円などである。

なお、不用額の主な内容は、次のとおりである。

保険給付費では、一人当たり支給額が見込みを下回ったことによる療養給付費及び高額介護合算療養費の減、特別高額医療費共同事業拠出金では、全国拠出金

総額が見込みを下回ったことによる拠出金の減、保健事業費では、健康診査事業において受診者数が見込みを下回ったこと及び保健介護一体事業において市町村における事業費が見込みを下回ったことによる健康診査等事業費の減などである。

節別決算状況表

節 名	決 算 額 (円)	構 成 比 (%)
委託料	6,497,834,808	0.64
負担金、補助及び交付金	1,005,893,980,104	98.94
償還金、利子及び割引料	4,244,642,521	0.42
積立金	1,206,850	0.00
繰出金	0	0.00
予備費	0	0.00
合 計	1,016,637,664,283	100.00

(4) 財産に関する調書

令和6年度における財産の取得及び処分の異動状況は、次のとおりである。

ア 公有財産

本年度末における公有財産はサーバー室エアコン一式であり、本年度中の異動はない。

イ 物品

本年度末における取得価格1,000,000円以上の物品は、「電算処理システム」一式であり、本年度中の異動はない。

ウ 債権

年度中の増減は、95,200,000円減少し、本年度末における債権は、不当利得返還金で1,309,688,300円である。

エ 基金

年度中の増減は、財政調整基金において898,727,150円減少し、本年度末における基金は、大口定期900,000,000円、普通預金1,695,623円である。

6 基金運用の概要

将来の財政調整に備えるため、令和4年度に1,800,000,000円を積み立てており、保険料改定時の大幅な保険料増額を抑制するため、令和6年度に、900,000,000円を取り崩した。

運用益は、有価証券363,000円、大口定期901,890円、普通預金7,960円である。

以上が令和6年度一般会計及び後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算審査及び基金運用審査の概要である。

7 審査意見

令和6年度の一般会計・特別会計における決算審査及び基金運用審査の状況については以上のとおりである。

令和6年度決算に係る審査を行った結果、愛知県後期高齢者医療広域連合事務局は所管の事務事業について法令等を遵守し、全体としては適正かつ効率的に処理されていると認められた。

また、財政調整基金についても、適正に運用されていると認められた。

以下決算について、会計別に意見を述べる。

(1)一般会計について

一般会計は、市町村からの負担金や調整交付金等の国の補助金を歳入とし、職員人件費を始めとする事務局の運営経費及び電算システムの維持管理費等を歳出としている。

決算の状況は、歳入歳出予算現額それぞれ2,520,194,000円に対し、歳入決算額は2,653,385,849円、歳出決算額は2,392,251,800円で、事務事業支援業務委託料やシステム改修委託料における執行残などにより、127,942,200円の不用額が生じ、その結果、歳入歳出差引額は261,134,049円となっている。

広域連合は県内の全市町村により設立された特別地方公共団体であり、事務局の運営経費である職員人件費、電算システムに係る運用保守委託料及び印刷等業務委託料等の経費については、各市町村からの事務費負担金を財源としている。

事務局の運営経費については、効率的な執行に努めた結果、261,134,049円の歳入歳出差引額が生じたものであり、適正な予算執行が行われているものと認められる。

なお、令和6年12月2日以降、従来の被保険者証が交付されなくなり、マイナ保険証を基本とした仕組みへ移行したが、後期高齢者に対しては、暫定的な運用として、令和8年7月まで全員に資格確認書が交付されることとなった。

このことにより被保険者が混乱することがないように、今後も引き続き丁寧な制度の説明や周知広報を行うとともに、すべての被保険者が安心して適切な医療を受けることができるよう、国や各市町村と連携して制度改正への対応を適切に行われたい。

(2)後期高齢者医療特別会計について

後期高齢者医療特別会計は、被保険者からの保険料を含む市町村負担金、国の負担金・補助金、県の負担金、現役世代からの支援分である支払基金交付金等を歳入とし、保険給付費、保健事業に係る経費等を歳出としている。

決算の状況は、歳入歳出予算現額が、それぞれ1,047,205,658,000円に対し、歳入決算額は、1,047,955,225,879円、歳出決算額は1,016,637,664,283円で、30,567,993,717円の不用額が生じ、その結果、歳入歳出差引額は31,317,561,596円となっている。

歳入歳出差引額の313億円余は、国庫負担金等が予算額を上回ったこと及び前年度繰越金の増額分を財源として増額補正した予備費の執行がなかったこと等による剰余金であり、予算執行は適正に行われているものと認められる。

なお、この剰余金については、今後の保険料抑制の財源として、有効に活用していただきたい。

制度の重要な財源である被保険者からの保険料の収納については、市町村との緊密な連携のもとに収納率向上の取り組みを行い、令和6年度の保険料収納率は99.63%と前年度より0.04ポイント下降したものの、なお高い水準を維持しており、引き続き保険料の収納確保に努められたい。

また、諸収入においては、時効の成立により債権が消滅したことによる不納欠損額が3,824,818円あった。また、第三者納付金及び療養給付費に係る返納金等による収入未済額が16,864,328円あった。返納金等については、適正な債権管理に努めるとともに、公正公平の観点から、早期の収納を図り、収入未済の解消に向けて一層努力されたい。

一方、歳出面では、令和6年度の一人当たり医療費は、令和5年度より543円減少し、986,042円であったが、医療費総額は令和5年度より37,938,216,537円増加し、1,091,912,106,757円であった。団塊の世代の75歳到達による被保険者の増加や医療の高度化等により、医療費の更なる増加が見込まれる。医療費の適正化の観点から、国民健康保険団体連合会に委託して実施しているレセプトの二次点検、後期高齢者医療と介護保険の給付情報の突合による給付調整に加え、ジェネリック医薬品利用促進のための差額通知、適切な受診・服薬の促進に係る訪問指導等を引き続き適切に実施されたい。

さらに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施については、令和6年度からは全市町村で事業が実施されることとなった。本事業を含め、保健事業については、「第3期データヘルス計画」に基づき、市町村と十分に協力及び連携を行い、効果的かつ効率的に取組を進めることができるよう努められたい。

(3)むすび

高齢化の進行により被保険者数は、年々増加し続けており、令和7年6月末には県内の被保険者が112万人を超えた状況である。さらに、令和7年にはすべての団塊の世代が後期高齢者となり、被保険者は引き続き増加することが見込まれている。

一方で、少子化が国の想定を上回るペースで進んでおり、今後、現役世代が急速に減少することが見込まれ、加えて医療の高度化による医療費の増大等、高齢者を取り巻く環境は、引き続き厳しい状況が続くものと考えられる。

後期高齢者医療制度の安定的運営を確保するためには、保険料収納対策や医療費の適正化等の各事業の実施が重要である。事業実施に当たっては、国の制度設計や施策の動向を注意しつつ、事業効果を常に念頭に、市町村等の関係機関と連携を図りながら、引き続き効率的な事業の推進に努められたい。

今後も中長期的な視点に立った社会保障制度改革の検討が進むことが予想されることから、引き続き国における検討の動向を注視しながら情報収集に努め、安定的な運営の継続に必要な対応を図られたい。